



入学貸付・修学貸付のご案内

令和8年4月に入学・進級されるお子さまの授業料や住居費など、教育に必要な資金を融資する入学貸付・修学貸付の申し込みを受け付けています。

貸付をご希望の方は共済事務担当課をおして申し込みください。

なお、入学時は入学貸付と修学貸付の併用で、対象者1人あたり最大380万円（入学200万円+修学180万円）の貸付を利用できます。



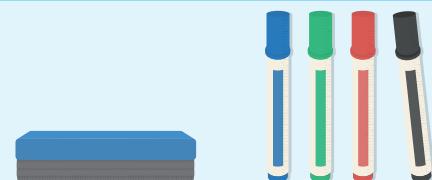
入学貸付

修学貸付

貸付利率	年利率 1.26% ※基準金利の利率区分に応じ、変動する場合があります。	
貸付事由	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）が次の学校に入学するとき	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）が次の学校で修学するとき
対象費用		○学校教育法に規定する高等学校・大学（短期大学を含む。）・高等専門学校・専修学校 ・各種学校・中等教育学校（後期課程に限る。） ○外国の教育機関で上記に準ずる学校
貸付金額	○入学金 ○授業料（年度単位） ○制服代 ○教材費等（年度単位） ○家賃等（年度単位） ○電車・バス等の定期代（年度単位） ○下宿生活等に必要となる生活必需品等の購入費用 ※同じ費用に係る入学・修学貸付を申し込みした場合は、重複する費用は対象となりません。	
申込書類	給料月額の6カ月分（200万円を上限とし対象費用の範囲内の金額で決定）	上限180万円（月15万円×12カ月分）必要費用の範囲内で1万円単位の金額となります。 ※12カ月分は4月までの申し込みに限ります。5月以降は15万円×申し込み月の翌月から当該年度末までの残存月数分が上限です。
申込期間	合格通知書（令和8年4月入学）が届いたときから入学する年度の4月末まで ※貸付希望月の前月末日（当組合必着）	○入学時は合格通知書（令和8年4月入学）が届いたときから。 ○進級時は1月から翌年度分（令和8年4月進級）を申し込みできます。 ※貸付希望月の前月末日（当組合必着）
貸付日	申込書受付月の翌月28日に貸付金額を当組合登録口座（給付金等の送金口座）へ送金します。 ※28日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります。	
償還方法	貸付日の翌月から給与控除による元利均等償還となります。 (貸付金額が50万円以上は賞与併用償還が選択可) ただし、修学貸付は申し込み時に「修学貸付に係る償還申請書」により、次の2つから償還方法を選択していただきます。 ①償還開始…貸付日の翌月から償還開始 ②償還据置…修学中は元金を据置とし利息のみの償還	

申し込み方法等の詳細は当組合ホームページでご確認ください。

入学貸付・修学貸付の
詳細はこちら



お問い合わせ先

福利厚生課（厚生係） TEL 029-301-1412